

第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関するパブリックコメント等について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和 2年 1月 13日（金）～ 1月 31日（金）
- (2) 意見の応募者数 1名 （男性 0名、女性 1名）
意見数 3件
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数			1			1

2 意見の処理状況

区分	処 理 区 分	数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	
C	計画の参考とするもの	
D	計画に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	3
	計	3

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	E	現行の保育料は家計への負担が大きく、女性就業促進のためにも、0歳～3歳の保育料の補助を行ってはどうか。	本市におきましては、保育料額を国が基準として示す額より約40%軽減して設定するとともに、第3子以降の全ての児童の保育料を無償とするなど、保育料の独自軽減に取り組んでおり、引き続きこれらの取組により、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。
2	E	ファミリーサポートセンターの事業について、在宅勤務などで働き方が柔軟になる中で、協力会員宅だけでなく依頼会員宅でも子どもを看れるようにサービスを拡充してはどうか。	ファミリーサポートセンター事業における子どもの預かり場所につきましては、事業実施に係る手引きにより、原則提供会員の自宅であることが推奨されています。本市におきましても、上記手引きにより運営を行っており、依頼会員宅での活動については、プライバシーの侵害やその他のトラブルの未然防止も勘案し、会則により禁止しております。いただいたご意見につきましては、今後の事業の実施にあたり、国の動向を把握しながら、効果・必要性等について調査・研究させていただきます。
3	E	少子化対策として、第三子の出産時に現金を支給してはどうか。	今後、少子化対策に係る本市の施策について検討していく中で、より効果的な取組について、ご意見いただいた内容を含め、調査・研究させていただきます。